

## 2 景観まちづくりの方針

「武蔵野市都市計画マスタープラン」(H23)で示した方針に基づき、景観まちづくりの方針を示します。

### (1) 景観資源を活かしたまちづくりを進める

#### ① 引き継がれてきた歴史・文化、自然を活かした景観まちづくりを図る

市内にある社寺、屋敷林などの文化的な景観資源や河川、緑などの自然的な景観資源を保全するとともに、その活用を図り、景観資源を活かした魅力ある景観形成を進めていきます。特に景観資源の周辺では、景観資源と調和するよう建築物や屋外広告物のデザインの配慮・誘導を進めていきます。

#### ② 緑と水の景観ネットワークをつくる

樹木や公園緑地等を保全しつつさらに緑化を推進することで、多様な生物が生息できる空間を広げ、緑と水が連続する景観まちづくりを進めていきます。また、建築物の建築等の際には、緑化の質を高めるため、高木、中木、低木を組み合わせた緑化や、接道部の緑化などを進めていきます。

#### ③ まちづくりと連動・調和した新たな景観資源を生み出す

道路や公園緑地、建築物の整備等のまちづくりに際しては、地域の特性を踏まえつつ、沿道景観の形成や連続的な緑の形成等を図り、「古き良きものと新しいもの」、「にぎわいや活力とゆとりや心地よさ」などの調和とバランスに配慮しながら、新たな景観資源を生み出すよう努めていきます。

### (2) 地域特性を活かした景観形成を進める

#### ① 住宅地、商業業務地などそれぞれの特性を活かした景観をつくる

住宅地においては、緑豊かな景観を維持しながら、地域の状況に合せたより細やかな景観形成のルール化などの取組みを進めていきます。商業業務地においては、活気があり魅力あふれる歩いて楽しい景観を形成するため、建築物や屋外広告物のデザインの配慮・誘導を進めていきます。

#### ② 吉祥寺地域、中央地域、武蔵境地域の特性を活かした個性ある景観をつくる

吉祥寺地域、中央地域、武蔵境地域において、それぞれの地域の特性や特徴ある景観資源を活かしながら、緑化、農地の保全、まちづくり等を進め、個性ある景観形成を図っていきます。特に商業業務地においては、三駅周辺それぞれの個性を活かしながら、景観に配慮した整備を進めていきます。

## (3) 調和や総合性に配慮した景観形成を進める

### ① 周辺と調和した景観形成を図る

地区ごとの景観形成のルールづくりを通じて、良好な景観形成の誘導を進めるとともに、武蔵野市まちづくり条例に基づく協議等によって景観に配慮した建築物、工作物、屋外広告物等を誘導し、周辺と調和した景観形成を進めていきます。

### ② 総合性を持って景観形成を進める

景観に関して、形態や色彩のみでなく、歴史・文化、都市計画、都市観光、地域コミュニティ、安全性、ユニバーサルデザイン、環境を含め多くの側面から総合的に検討し、様々な手法や取組みを複合的に組み合わせて景観まちづくりを進めていきます。

### ③ 歩いて楽しい景観をつくる

安全で快適な歩行空間を確保するとともに、隣接する民有地のセットバックや緑化、景観資源に配慮した整備を進め、歩いて楽しい景観まちづくりを進めます。また、公共サインについては、誰もが分かりやすく見やすい統一的なデザインの案内・誘導サインの設置を進めていきます。